

令和7年12月10日

江南市議会議長

中野裕二様

建設産業委員長

岡地清仁

### 建設産業委員会行政視察報告書

令和7年10月15日（水）及び16日（木）の2日間、下記事項について、大阪府堺市及び岡山県瀬戸内市を行政視察しましたが、その結果は別紙のとおりです。

#### 記

#### 視察事項

大阪府 堀市 「サイクルシティ堺について」

岡山県 瀬戸内市 「耕作放棄地対策について」

# 目 次

## 大阪府堺市

○市勢等について	1
○議会等について	2
○サイクルシティ堺について	3
1 堀市と自転車の歴史	3
2 堀市自転車活用推進計画について	3
3 堀市自転車のまちづくり推進条例について	8
4 大和川リバーサイドサイクルラインについて	10
5 質疑応答	12
6 委員会所感	16

## 岡山県瀬戸内市

○市勢等について	17
○議会等について	18
○耕作放棄地対策について	19
1 瀬戸内の農業	19
2 一般財団法人瀬戸内市振興公社について	20
3 瀬戸内市生き活き農地再生事業について	21
4 その他特色ある事業について	24
5 質疑応答	25
6 委員会所感	29

# 大阪府堺市

## ○ 市勢等について

### 1 市勢（令和7年10月1日現在）

- (1) 人口 803,638 人  
(2) 世帯数 376,990 世帯  
(3) 面積 149.83 km<sup>2</sup>

### 2 令和7年度一般会計当初予算

#### 歳入

区分	予算額（千円）	構成比（%）
市税	162,023,099	33.21
地方譲与税	2,026,000	0.42
利子割交付金	167,000	0.03
配当割交付金	1,016,000	0.21
株式等譲渡所得割交付金	995,000	0.20
分離課税所得割交付金	151,000	0.03
法人事業税交付金	2,459,000	0.50
地方消費税交付金	20,268,000	4.15
ゴルフ場利用税交付金	135,000	0.03
環境性能割交付金	861,000	0.18
軽油引取税交付金	6,019,000	1.23
国有提供施設等所在市町村助成交付金	9,800	0.00
地方特例交付金	1,000,000	0.20
地方交付税	57,257,000	11.74
交通安全対策特別交付金	223,227	0.05
分担金及び負担金	3,475,285	0.71
使用料及び手数料	5,456,239	1.12
国庫支出金	128,308,886	26.30
府支出金	34,189,595	7.01
財産収入	7,700,778	1.58
寄附金	1,894,028	0.39
繰入金	17,837,133	3.66
繰越金	1	0.00
諸収入	10,804,929	2.21
市債	23,623,000	4.84
歳入合計	487,900,000	100.00

## 歳 出

区分	予算額(千円)	構成比(%)
議会費	1, 210, 981	0. 25
総務費	43, 518, 674	8. 92
民生費	228, 897, 449	46. 91
衛生費	32, 639, 194	6. 69
労働費	463, 051	0. 09
農林水産業費	1, 088, 498	0. 22
商工費	6, 372, 622	1. 31
土木費	43, 484, 848	8. 91
消防費	11, 363, 229	2. 33
教育費	80, 830, 112	16. 57
公債費	36, 569, 170	7. 50
諸支出金	1, 162, 172	0. 24
予備費	300, 000	0. 06
歳出合計	487, 900, 000	100. 00

## ○ 議会等について

### 1 常任委員会（現員数）

総務財政委員会	8人	市民人権委員会	7人	健康福祉委員会	8人
産業環境委員会	8人	建設委員会	8人	文教委員会	8人

### 2 議会運営委員会 11人

### 3 特別委員会

孤独・孤立社会対策調査特別委員会	12人
人口減少対策調査特別委員会	12人
堺都心部活性化調査特別委員会	12人
予算審査特別委員会	議長を含む全議員
決算審査特別委員会	議長を含む全議員

### 4 議員定数 48人（現員47人）

### 5 会派別

大阪維新の会堺市議会議員団（16人）、公明党堺市議団（11人）、  
堺創志会（5人）、自由民主党堺市議会議員団（5人）、  
日本共産党堺市議会議員団（4人）、自由民主党・市民クラブ（3人）、  
無会派（3人）

## ○ サイクルシティ堺について

### 1 堺市と自転車の歴史

堺に自転車産業が根付いたルーツは、1600 年前に築かれた堺が世界に誇る日本最大の仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群にある。巨大古墳の築造には、膨大な人力と道具が必要で、その道具の製造には鉄の加工技術が必要であり、多くの職人が住むことで、堺に鉄文化が生まれた。その技術が鉄砲や包丁等の製造に活かされ、明治以降に海外から輸入された自転車の修理に役立つたことで、自転車産業の発展に寄与したと言われている。

現在も高度な技術を持った自転車関連企業が残り、また日本唯一の「シマノ自転車博物館」や国内最高峰の自転車レースである「ツアーオブ・ジャパン」の堺ステージが開催されるなど、市民にとって自転車は身近な存在である。

### 2 堺市自転車活用推進計画について

#### （1）計画策定の背景・目的

自転車は身近で便利な移動手段として様々な場面で活用されている。また、環境への影響が少なく健康増進にもつながり、災害時にも有益であることを背景にさらなる活用が期待されている。

安全・安心な自転車利用環境など、これまでの自転車施策の推進・充実はもとより、新たな視点による多様な自転車活用や新しい生活様式への対応など、自転車施策を総合的かつ計画的に進めることが求められている。

この計画は、堺市が有する自転車の歴史・文化を踏まえつつ市民が自転車に愛着を持ち、堺市を訪れる人にも自転車を活用した都市魅力を感じられる「サイクルシティ堺」の実現を目指すことを目的に策定するものである。

#### （2）計画の対象区域及び期間

対象区域は、堺市全域とし、期間は 2023 年度から 2027 年度までの 5 年間としている。

#### （3）主な取組

2013 年に策定した旧計画では、「つかう」（利用促進）、「まもる」（安全利用）、「とめる」（駐輪環境）、「はしる」（通行環境）の 4 つを柱に、「『自転車のまち堺』の飛躍～自転車を利用しやすいまち～」の実現を目指し、次の取組を進めてきた。

また、2019 年には、さらに重点的に実施すべきことを「重点アクションプラン」として追補し、自転車施策を推進してきた。

<p><b>つかう（利用促進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクル事業の運営</li> <li>・シェアサイクル事業の導入</li> <li>・市内事業者への自転車通勤の促進</li> <li>・自転車による市内観光周遊の推進</li> <li>・自転車関連イベントや SAKAI 散走の実施</li> <li>・快適に通行できる道路を選定した自転車地図の更新・配布</li> </ul>	<p><b>とめる（駐輪環境）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存駐輪場の再配置検討</li> <li>・放置自転車撤去の強化及び啓発</li> <li>・鉄道事業者や民間事業者による駐輪場設置の促進</li> </ul>
<p><b>まもる（安全利用）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民などと協働したイベントなどの交通ルールの啓発</li> <li>・自転車リーダー養成講座による人材育成</li> <li>・小学校などの交通安全教室の実施</li> <li>・自転車ヘルメットの着用促進や自転車損害賠償保険などの加入促進</li> </ul>	<p><b>はしる（通行環境）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車道や自転車レーンに重点をおいた整備の実施</li> </ul> <p>※&lt;追補版&gt;—重点アクションプラン—にて追加</p>
<p><b>つかう・まもる・とめる・はしる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和川沿川の通行環境整備による広域的な周遊ルートの形成</li> </ul>	

#### (4) 自転車利用のメリット

- ①近距離移動における利便性
- ②健康面での優位性
- ③環境にやさしい交通手段
- ④地震等の災害時の有効性

#### (5) 堺市における自転車の利用状況

##### ①自転車の利用頻度

2021 年度のアンケート調査では、「ほぼ毎日（週に 5 日程度及びそれ以上）」が 31.1%、「週に 2 ~ 3 日程度」が 22.2% であり、約半数である 53.3% の方が恒常的に自転車を利用している。

##### ②自転車の利用目的・理由

日常での利用は 86.9% と非常に多く、次に通勤・通学を目的とした利用が 30.3% となっている。また、サイクリング・観光など（運動など健康増進を目的とした利用も含む）を目的とした利用は 13.4% と日常利用に比べて低い状況となっている。

##### ③自転車事故の推移

自転車関連事故件数は年々減少しており、約 10 年で半減しているものの、交通事故全体の件数も同様に減少しているため、全事故件数に占める割合は 30% 前後で微増傾向となっている。

2021 年では、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合が 34% であり、全国平均の 23% に比べ約 1.5 倍となっている。

## (6) 堺市における自転車の利用環境

### ①自転車等駐車場の利用状況

自転車等駐車場の利用環境は放置禁止区域を設定している全鉄道駅周辺では整っている。全体の利用率は70%を下回る状況で推移しているが、中百舌鳥駅や堺東駅などの一部の駅周辺では、駅前の利便性の高い駐輪場が不足している。

### ②駅前の放置自転車の状況

1987年に「堺市自転車等の放置防止に関する条例」を制定した。その後、順次市内各鉄道駅前の地域に放置禁止区域の指定を行い、2003年に市内27駅の指定を完了した。これまでの取組により、自転車放置禁止区域内で撤去した自転車等は1996年度の4万5,886台をピークに減少を続けており、2021年度には6,243台にまで減少している。

### ③自転車通行空間の整備の進捗

自転車ネットワークのうち、自転車利用が多いエリア、自転車事故が多い箇所、来訪者が多い地域などから優先的に整備を進める路線を抽出した「堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン50km」を策定し、自転車通行環境の整備を行ってきた。

自転車通行環境整備延長約67km（2021年度末）のうち、自転車道約3km、車道混在約44km、歩道の視覚分離約20kmとなっている。

### ④シェアサイクルの設置状況

2020年3月から実証実験を行う中、シェアサイクルポートの増設やエリア展開をするたびに、利用回数、利用者数ともに右肩上がりに増えている。2022年10月から本格運用を開始し、認知度・サービスを向上させることにより、より多くの方の利用が見込んでいる。

## (7) 自転車の活用に向けた課題

### ①さらなる自転車利用の促進

- ・堺市は政令指定都市の中で、通勤・通学時における自転車利用分担率が大阪市に次いで2番目に多く自転車は利用されているが、レジャーなど他の場面で自転車を活用したくなるような発信が不足している。
- ・日常生活や観光・スポーツなどにおける自転車の利用や、子育て世代や高齢者、障害者などの交通弱者と呼ばれる人の移動を支えるための活用など、多様な場面で自転車を気軽に利用できる環境が十分でない。
- ・シェアサイクルについては2020年3月から開始した実証実験における2021年9月時点の認知度は60%弱、利用経験は約2%であり、周知や利用促進の取組が不十分である。

## ②自転車に関するルールやマナーの認知度

- ・堺市と警察が連携し、市内の希望した保育園や幼稚園、小学校などで交通安全教室を実施している。しかし、中学生以上の世代や障害者、外国人など、多様な方々に合わせたルールやマナーを学ぶ機会が不足している。
- ・2014 年に施行した、堺市自転車まちづくり推進条例でヘルメット着用を努力義務としているが、着用率は伸び悩んでいる。ヘルメットを着用していない理由として最も多いのは、「そもそも着用を考えたことがなかったから」であり、着用を促す取組が不十分である。

## ③時代に合わせた駐輪場への対応

- ・駐輪場の整備を進めてきた結果、放置自転車問題は大幅に改善されたが、徐々に施設が老朽化しており、計画的に補修を進める必要がある。
- ・短時間無料対応の駐輪場や機械式駐輪機による管理、キャッシュレス化の導入、また防犯対策の強化が求められている。
- ・子乗せタイプの電動アシスト自転車、三輪自転車、タイヤが太い自転車など大型化・多様化する自転車への対応が不十分である。

## ④自転車通行環境の整備

- ・自転車ネットワーク計画 250km のうち、通行空間の整備が完了した延長は約 67km に留まっている。
- ・通行空間の整備を行っている路線でも、道路の構造や交通状況及び事業の進捗などにより、一部の区間が未整備となっていることで、十分な通行空間の整備効果を発揮できていない路線がある。
- ・自転車ネットワークの骨格となる幹線道路において、歩行者・自転車の錯綜が多く分離ができていない路線がある。
- ・利用者が多い拠点（駅・駐輪場・高校・公共施設・大規模集客施設など）へのアクセス路線について、通行空間の整備ができていない路線がある。

## ⑤自転車を活用した都市魅力の発信

- ・これまでの取組に加え、本市が有する自転車の歴史・文化に根差した視点を取り入れ、「サイクルシティ堺」に相応しい環境と魅力の創出が必要である。
- ・市民や来訪者に対し、堺の持つ自転車の魅力を感じてもらえるような自転車を活用した都市魅力の発信が不足している。

## （8）都市の将来像と基本方針

### 自転車を活用した都市の将来像

自転車を活用した歴史・文化の発信強化と、多様な主体との連携・協働による新たな視点での取組を進めることにより、市民が自転車に愛着や誇りを持ち、来訪者も「サイクルシティ堺」を感じられる、自転車を活かした都市魅力を創出します。

- ・多くの市民が自転車を活用した様々なメリットを感じ、新しい生活様式も踏まえた移動手段として日常の生活や運動、観光・レジャーなどで自転車の利用が根付いています。
- ・安全で快適に走り、とめることができる環境が整備され、皆が自転車のルール・マナーを守って利用しています。
- ・（仮称）大和川サイクルラインでは、散走やツーリングをしている人達などでいつも賑わい、自転車を楽しんでいます。

### 基本方針 1 魅力的な自転車文化の創造・発信

堺市の特徴である自転車の歴史・文化を魅力として再認識し、自転車が持つ様々な利点と合わせて情報発信することで、自転車の価値及び文化の向上を図ります。また、シェアサイクルのさらなる拡大・充実、自転車に触れる機会の創出などにより、市民の自転車利用を促進し、「サイクルシティ堺」としてのブランドを築きます。

### 基本方針 2 快適で利便性の高い自転車利用環境の構築

自転車通行空間のネットワークを形成し、駐輪場の質的向上をめざして多様なニーズへの対応や快適性、利便性の向上を進めます。併せて、整備した通行空間が有効に活用されるための周知・啓発を行うなど、自転車の走行環境、駐輪環境などの利用環境において、「サイクルシティ堺」として相応しい便利・安全で安心して快適に利用できる環境の構築をめざします。

### 基本方針 3 安全・安心な自転車利用の推進

自転車関連事故の削減に向けて、効果的な自転車のルール・マナーの教育や啓発を実施し、安全・安心な自転車利用の推進を図ります。また、災害時における自転車の有用性を活かして、避難時や救助活動時の自転車の活用を推進します。

## (9) 計画の方針と施策

### **基本方針1 魅力的な自転車文化の創造・発信**

#### **【施策1】 自転車を楽しむ機会の創出**

- ・「SAKA I 散走」による街の魅力発見・健康増進
- ・ツアーオブ・ジャパン堺ステージ

#### **【施策2】 シェアサイクルの普及促進**

#### **【施策3】 自転車を活用した観光の促進**

#### **【施策4】 大和川沿川を活用した自転車文化の発信**

#### **【施策5】 自転車の歴史・文化の創造・発信**

- ・シマノ自転車博物館
- ・大和川サイクルモニュメント

#### **【施策6】 自転車に対する価値観の向上**

### **基本方針2 快適で利便性の高い自転車利用環境の構築**

#### **【施策7】 快適に自転車を利用できる自転車ネットワークの形成**

- ・自転車ネットワークの形成に向けた自転車通行環境の整備

#### **【施策8】 快適に自転車が通行するための啓発**

#### **【施策9】 利用者のニーズに応じた駐輪環境への再編・改修**

- ・利便性の高い駐輪設備の導入

#### **【施策10】 放置自転車の対策**

### **基本方針3 安全・安心な自転車利用の推進**

#### **【施策11】 安全な自転車利用のためのルール・マナーの啓発推進**

#### **【施策12】 自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進**

#### **【施策13】 災害時における自転車活用の推進**

## 3 堺市自転車のまちづくり推進条例について

### (1) 堺市自転車のまちづくり推進条例制定までの経過

堺市では全交通事故に占める自転車事故の割合が約30%となっており、全国平均の約20%と比べ高い割合となっている。また、ルールやマナーを無視した自転車利用も問題となっている。

市民が自転車を大切に扱い、市民・事業者及び行政が協働して、交通ルールの遵守・マナーの向上を図るとともに、安全で安心して、そして楽しく利用することができる自転車のまちづくりを進めるため条例を制定し、平成26年10月1日に施行した。また、平成28年7月1日に条例の一部改正を行い、堺市内で自転車を利用する場合は自転車保険等の加入義務化となった。

## (2) 条例制定の背景

### ①環境への配慮や健康志向の高まりから自転車利用が増加

自転車は二酸化炭素を出さず、心身の健康にもつながる身近な乗り物であり、その有用性が見直され、自転車を利用する人は増加している。

### ②自転車関連事故の削減

堺市における全交通事故に占める自転車関連事故の割合は約 30%であり、全国平均の約 20%と比較して高い割合となっている。

### ③自転車関連犯罪の防止

自転車盗やひったくりなど、自転車が関連する犯罪は、防犯性の高い鍵の取り付けやひったくり防止カバー等の活用により、未然に防ぐことができる。

### ④「自転車のまち堺」として自転車のまちづくりを推進

堺市と歴史的にゆかりの深い自転車を活用したまちづくりを、市民・事業者・行政が協働して進める。

## (3) 条例の特色

### ①ヘルメット着用の努力義務

自転車乗車中での死亡事故における 6 割強は頭部の損傷によるもので、頭部を保護する重要性から、乗車用ヘルメットの着用を促進する。

### ②自転車の整備及び点検の促進

自転車の整備不良による事故が発生していることから、自転車利用時の日常点検や整備の普及を促進する。

### ③自転車損害賠償保険等の加入の促進（義務化）

自転車が加害者となる事故は年々増加傾向にあり、被害者に対する損害賠償額は高額化してきている。万一の事故に備え、自転車損害賠償保険等への加入を促進する。

### ④ひったくり防止カバーの活用、施錠の徹底

ひったくり被害に遭われた方のうち、自転車の前かごからのひったくりは約 4 割となっている。ひったくり防止カバーを装着すれば、被害はゼロになる。

また、自転車盗の被害のうち、約半数は自転車の施錠をしていないという状況にあり、防犯性の高い鍵を取り付け、しっかりと施錠すれば相当の被害を防げる。

## ⑤事業所に自転車利用推進委員を設置

企業等における交通事故の防止、コンプライアンスの向上のため、事業所内で自転車の安全利用と利用促進を図る人材の養成を行う。

## 4 大和川リバーサイドサイクリングについて

### (1) 大和川リバーサイドサイクリング

大和川沿いの自然や景観を楽しめる約 25km のサイクリングで、万博の会場にも近い咲州と堺・南河内地域を結び、南河内地域から奈良方面に通じる石川リバーサイドサイクリングや泉州地域から和歌山方面に通じる大阪ベイサイドサイクリングと接続している。堺市区間は約 8 km で、阪神高速道路大和川線事業や高規格堤防事業によって生み出された敷地を有効活用して安全で快適な自転車通行空間を整備している。



## (2) 広域的な自転車通行環境整備事業計画について

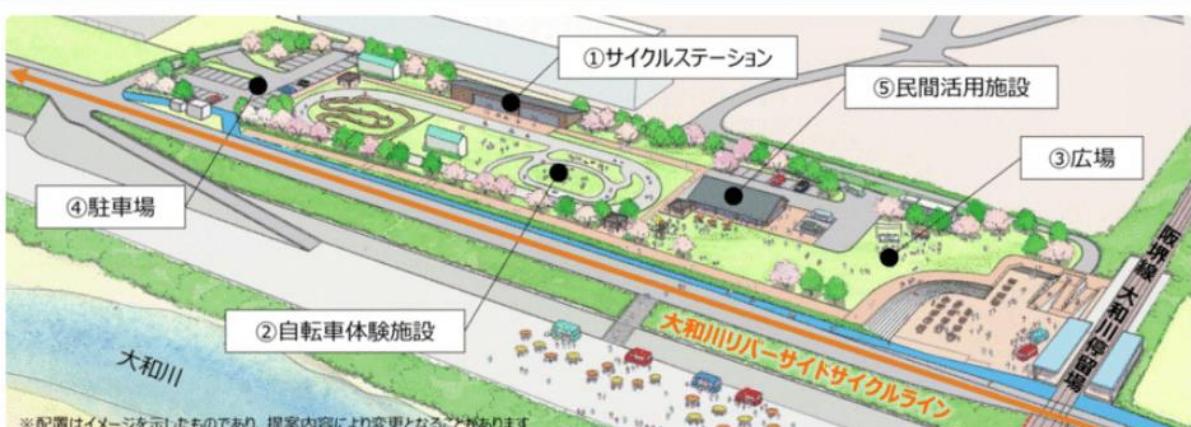
大阪府・京都府・大阪市・堺市では、2025年大阪・関西万博の開催を契機に、国内外からの多くの来訪者が安全、快適に各地を周遊できる環境の整備に向けて、広域的な自転車通行環境の充実に取り組んでおり、整備の対象ルートとして淀川リバーサイドサイクルライン、大和川リバーサイドサイクルライン、石川リバーサイドサイクルライン、大阪ベイサイドサイクルラインの4つのルートを選定して、万博開催までに自転車通行空間の整備や統一的な案内サイン等の設置を行う。

## (3) 自転車賑わい拠点事業について

広域的なサイクルラインである大和川リバーサイドサイクルラインを活かし、隣接する敷地に「サイクルシティ堺」を推進するため、自転車体験施設やサイクルサポート機能を有する自転車賑わい拠点施設を整備するもの。

### ①施設の整備概要（募集要項公表時の施設イメージ）

#### 施設のイメージ



#### 自転車拠点施設（公の施設として整備）

(1) サイクルステーション	自転車利用者の駐輪、交流、情報発信等ができる施設
(2) 自転車体験施設	自転車教室等の多様な自転車体験ができる施設
(3) 広場	イベントや市民の憩いの場に活用できる多目的な広場
(4) 駐車場	来訪者等が利用できる駐車スペース

#### 民間活用施設（民間事業者に土地・建物を貸付）

(5) 民間活用施設	公の施設に加えて、民間の企画力を活かし、集客力や発信力に相乗効果をもたらす施設（飲食、自転車メンテナンス機能を含む）
------------	--

## ②事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
公募期間(12月～令和7年5月)	施設の設計・整備（令和7年10月～令和9年1月）		供用開始（令和9年3月～）

## 5 質疑応答

- シェアサイクルはどのような場所に設置しているのか。  
●公共交通の結節点である駅が中心だが、それ以外は大規模な商業施設、公共施設、観光に来た方のことを考えホテルの前、住宅密集地などに設置している。
  
- それぞれのシェアサイクルの距離はどの程度か。  
●区の面積が異なるので一律には言えないが、全7区のうち、1km<sup>2</sup>当たりに1か所は設置している。また、設置密度が高いほど相互利用が増えるので意識して設置している。
  
- 1km<sup>2</sup>当たりで1か所設置しているとのことだが、シェアサイクルの設置数や区域別密度について目標値は定めているのか。  
●設置の際、シェアサイクルの回転率の目標値は定めていたが、設置数等についての定めはない。事業者としては黒字化することを念頭に考えているが、市としては各区域の設置密度を均一化したいため、密度の低い地域にも設置を依頼している。
  
- シェアサイクルはどこで乗って、どこで乗り捨てても構わないのか。  
●そうである。導入している事業者は市外にもシェアサイクルを設置しているが、同じ事業者であれば市域を超えて利用も可能となっている。
  
- ツアーオブジャパンの開催に当たって、スタッフは何人配置しているのか。  
また、費用は幾らかかっているのか。  
●警備会社の警備員が194人、自主警備員（ボランティア）が289人の計483人で運営している。また、費用面ではツアーオブジャパンは実行委員会を立ち上げており、市は実行委員会に3,500万円程度負担している。
  
- 駐輪環境の整備と公共交通との接点をどのように考えているか。  
●都市再生整備計画で駅を新しくしたときには、駅と駐輪場の距離は限られた土地の中で一定の計画をつくり配置している。しかし、駅の条件によって駐輪場への距離はまちまちであり、全市的に距離が一定に保たれているわけではない。なお、そのような中で利用状況を鑑みて駐輪場の増設、改廃、利用停止を検討している。
  
- 来年から道路交通法が改正され自転車利用についても厳しく規制されるため、利用者のマナー向上について周知徹底が必要だが、何か考えている取組はあるか。

●資料に記載のある世代（未就学児・小学生・中学生・子育て世代・高齢者）には、年代に応じた交通ルールやマナーの周知を行っている。その他に取り組んでいるのが警察と連携して企業向けに自転車通勤の方もいるため、社会人に対しても交通安全の啓発を行っている。また、市のイベントでブースを出して、来場者向けに交通安全の啓発をするなど、様々な機会を捉えて実施している。

○ヘルメットの無料貸出を行う中で人手が必要かと思うが、どのように対応しているのか。また、ヘルメットの消毒の対応はしているのか。

●現在はヘルメットの預り、貸出サービスを行っているが有人の駐輪場のみで行っているため新たな人手は発生しておらず、駐輪場の管理人に協力を得て実施している。また、ヘルメットの消毒はできる体制を整えているが貸出の利用はない状況にある。なお、駐輪場にロッカーを設置し利用者が鍵を管理する形で実施しているヘルメットの預りのほうは好評を得ている。

○通行環境を整える段階でブルーラインを引くと思うが、引くための幅員等の基準はあるのか。

●国土交通省や警察庁でガイドラインを発行しているので基本的にはそれに基づいて整備を進めている。しかし、ブルーラインの形だけはガイドラインが出る前に先行的に整備してきたため、真ん中を着色しないものとしている。

○ブルーラインを引くために道路幅を拡張した事例はあるか。

●道路のゼブラ帯を小さくしたり、植樹帯を撤去したりして道路空間を再整備し、自転車が通る空間を整備した例はあるが、予算的な兼ね合いもあり数は少ない。

○自転車損害賠償保険等への加入率が上がってきた中で、自転車関連の交通事故の発生状況はどのように推移しているのか。

●自転車関連事故の件数は、5年ほど前までは下がっていたが、直近3年間で見ると下げ止まっており、年間850件前後となっている。なお、事故と保険加入の因果関係については、保険に入って意識が上がったといったことや、そもそも全国と比較すると自転車の保有台数が多いといったこともあるが、明確な把握は難しい状況にある。

○堺市自転車のまちづくり推進条例について、堺市には推進委員になれる事業者数が多い中で、推進委員の数があまり増えていないが、事業者への働きかけはどうなっているのか。また、推進委員となった場合のメリットは何かあるのか。

●条例の制定当初は周知を行い推進委員が増えたが、ここ数年は増やす取組はあまりできていなかった。来年度からは社会保険労務士を講師とし、健康増進、通勤手当の削減などのメリットを伝えて、事業者数を増やす取組に力を入れていきたいと考えている。

○通行や駐輪環境の整備など様々な施策を行っているが、市民の満足度はどのような状況か。

●市民意識調査というのを堺市全域で毎年、アンケート形式で行っているが、その中で不満足度が高いものが「道路の走りやすさ」、次いで「マナーの順守度」となっている。分析として、道路の走りやすさでは、走りやすさの考え方は人それぞれのため多くの意見が出ていること、また、マナーの順守度では、自転車は車道が原則となっている中で、歩行者、自動車運転者の双方から意見が出されていることが考えられる。

○アシスト付自転車や特定小型原動機付自転車などが今後増えていくことが想定されるが、このような自転車を堺市のまちづくりに取り入れて考えていくのか。

●自転車はアシスト付までと考えている。自分で漕ぐものが自転車であって、漕がずに低速で走るものは自転車ではないと認識している。しかし、一部エリアではシェアサイクルの同事業者が特定小型原動機付自転車のレンタルを実施しているため、市内周遊・公共交通の補完の役割として、共存はしていくものと考えている。

○海外からのインバウンドを見込んだ、自転車の施策はどのようなものがあるか。

●大阪・関西万博において、大和川リバーサイドサイクルラインから自転車で来場できる南ルートを設定し、誘客を期待していたが、実数としてわずかであった。ほかには、シェアサイクルをホテル前に設置し、歴史的な文化観光施設などを目的とした市内周遊を促すことでインバウンドを期待し、実際に海外旅行客のみではないが観光施設周辺のシェアサイクルの使用回数が増加となった。

○公共交通の空白地域はあるのか。また、地域によって公共交通のニーズは異なると思うが、公共交通が不十分な地域での自転車の位置付けというのはどうなっているのか。

●美原区というところがあり、バスは走っているが、電車が走っていない地域がある。公共交通との因果関係としては明確ではないが、そのような地域からシェアサイクルの設置要望が上がってくることはある。

○ふるさと納税の返礼品に（株）シマノの自転車が入っており、ふるさと納税事業に貢献されていることが伺えるが、こういった自転車関連の返礼品で得た歳入を予算要求で自転車行政に充てるなどしているのか。そのような仕組みになっていない場合、アイデアとして、意見が出されたことはあるか。

●自転車関連の返礼品が選ばれたとしても自転車行政に予算が充てられる仕組みとはなっていない。また、意見が出されたこともない。以前、企業版ふるさと納税の使用目的に自転車スポーツの振興に充てられるようにしてはどうかと検討したことはあるが、現状、実施されていない。

○大和川リバーサイドサイクルラインの整備の際に活用した、高規格堤防の断面図を見ているが、これは国の事業なのか。また、堤防の下に阪神高速が暗渠化されて走っているが、これは当初から暗渠化されていたのか、高規格堤防を造るために暗渠化したのか、どちらか。

●国の事業である。また、阪神高速は当初から暗渠化しており、その上に盛土をして、堤防の面積を広げ、強化を行ったものである。

○スーパー堤防を造った際の予算は市か国のどちらがもったのか。

●サイクルラインの整備は市の負担で行っているが、堤防の整備は国の事業として行っている。

○堤防の整備の際、橋の整備を国が行ったとの説明があったが、橋は自転車専用なのか。

●河川の管理用通路となっており、国が河川を管理するために必要なものという位置付けになっているが、普段はサイクルラインとして併用している。

○旧堤防から5倍程度の広さになったのか。

●もともと4m程度の堤防が20mとなった区間もある。堤防の中で破堤するリスクが高い場所があるかの観点で国も整備をするか決めているものと考える。

○高速道路のインターチェンジがあることで市の発展性が変わってくると思うが、堺市内にインターチェンジは何か所あるか。

●正確な数字ではないが、10か所程度はある。

○気球に乗って古墳を上から見る様子が、堺市役所の展望フロアから見えた。最近開始した事業で大変よいと感じたが、予算はどの程度かかっているのか。また、気球はリースなのか。

●市と事業者との間で基本協定を結んでおり、基盤整備として2,700万円を市が負担している。気球の調達費用及び工事費は事業者の負担、気球の金額は総額約3億円程度で、ここから為替の変動や物価高騰がある。

## 6 委員会所感

江南市では自転車道として整備できる道がほとんどないことが問題である中、堺市は自転車で走ることを前提とした道づくり、広い自転車道の整備がされている。シェアサイクルのポートの数は277か所で、主要駅や商業施設、公共施設、観光施設など、どこでも借りられ、乗り捨てできるシステムがあって、気軽にシェアできるので、自転車を市民だけでなく観光客も利用できるのがとてもよいと感じた。

また、2025年大阪・関西万博の開催を契機として、国内外からの来訪者が安全かつ快適に自転車で周遊できるよう、広域的な自転車通行環境の整備に取り組んでいる。特に、大和川沿川では高規格堤防（スーパー堤防）事業により創出された敷地を有効活用し、「堺市かわまちづくり計画」に基づき「大和川リバーサイドサイクルライン」の整備を進めている点が印象的であった。この整備は、単なる自転車道路の整備にとどまらず、河川空間や周辺地域の自然環境と調和した新たな都市空間の創出を目指すものであり、市民が自転車に親しみを持ち、訪れる人々にも堺市の魅力を体感してもらうことを目的としている。

堺市では、古墳時代、戦国時代の鉄器や鉄砲の製造から自転車の修理に続いている歴史がある中、「サイクルシティ堺」の実現に向けて、自転車文化の発信、拠点づくりや関連施設整備など、総合的なまちづくりの一環として展開されている点が高く評価できる。特に、国土交通省によるスーパー堤防整備と市のかわまちづくり計画を連携させた一体的な事業展開は、限られた都市空間を有効に活用する優れたモデルであり、江南市においても、木曽川などの河川空間やサイクリングロードを魅力あるものにしていく上で、大いに参考となる取組であると感じた。

# 岡山県瀬戸内市

## ○ 市勢等について

### 1 市勢（令和7年10月1日現在）

- (1) 人口 35,894 人
- (2) 世帯数 16,316 世帯
- (3) 面 積 125.46 km<sup>2</sup>

### 2 令和7年度一般会計当初予算

#### 歳 入

区分	予算額(千円)	構成比(%)
市税	5,728,846	22.9
地方譲与税	167,000	0.7
利子割交付金	2,400	0.0
配当割交付金	33,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	53,000	0.2
地方消費税交付金	941,000	3.8
ゴルフ場利用税交付金	4,100	0.0
環境性能割交付金	21,000	0.1
法人事業税交付金	103,000	0.4
地方特例交付金	45,000	0.2
地方交付税	5,354,000	21.4
交通安全対策特別交付金	2,400	0.0
分担金及び負担金	96,633	0.4
使用料及び手数料	200,005	0.8
国庫支出金	3,841,553	15.4
県支出金	1,737,404	7.0
財産収入	511,806	2.0
寄附金	1,325,012	5.3
繰入金	3,051,221	12.2
繰越金	16,586	0.1
諸収入	231,611	0.9
市債	1,520,600	6.1
歳入合計	24,987,177	100.0

## 歳 出

区分	予算額 (千円)	構成比 (%)
議会費	1 8 0, 5 7 5	0. 7
総務費	4, 4 4 9, 7 5 8	1 7. 8
民生費	7, 3 4 9, 8 8 7	2 9. 4
衛生費	2, 0 3 8, 3 8 5	8. 2
労働費	1 9, 0 0 0	0. 1
農林水産業費	1, 0 3 7, 1 8 6	4. 2
商工費	9 3 9, 3 7 9	3. 8
土木費	2, 6 5 7, 2 1 7	1 0. 6
消防費	1, 1 7 5, 3 4 5	4. 7
教育費	3, 2 5 7, 2 2 7	1 3. 0
公債費	1, 8 2 3, 2 1 8	7. 3
予備費	6 0, 0 0 0	0. 2
歳出合計	2 4, 9 8 7, 1 7 7	1 0 0. 0

## ○ 議会等について

### 1 常任委員会

総務文教常任委員会	6 人	環境福祉常任委員会	6 人
産業建設水道常任委員会	6 人	予算常任委員会	1 7 人
決算常任委員会	1 6 人		

### 2 議会運営委員会

8 人

### 3 特別委員会

議会広報編集特別委員会 7 人

### 4 議員定数

1 8 人

### 5 会派別

かなえの会（4人）、明るい明日をつくる会（4人）、瀬戸内市民の会（3人）、  
公明党瀬戸内市議団（2人）、日本共産党瀬戸内市議団（2人）、  
無会派（3人）

## ○耕作放棄地対策について

### 1 瀬戸内の農業

温暖な気候と日照時間の長さから、古くから、白菜、キャベツ、冬瓜などの重量野菜の栽培が盛んで、灌漑施設を活用して丘陵地等でぶどう栽培も行われている。また、瀬戸内の穏やかな海域は牡蠣養殖にも適している。

#### ①農業者数

- ・総農家数 1,195 戸、うち販売農家 738 戸・自給的農家 457 戸
- ・基幹的農業従事者数 852 人
- ・認定農業者数 120 経営体（令和7年7月末現在）
- ・認定新規就農者数 11 人（令和7年7月末現在）

#### ②農業産出額

合計 42 億 9,000 万円

品目	農業産出額	具体的な品目
野菜	17 億 3,000 万円	白菜、キャベツ、冬瓜、かぼちゃ、そうめんかぼちゃ、ブロッコリー、トマトなど
米	12 億 6,000 万円	アケボノ、ヒノヒカリ、朝日など
畜産	6 億 1,000 万円	約 8 割が乳用牛
果実	5 億 4,000 万円	ぶどう（ピオーネ、シャインマスカット）、みかんなど
麦類	6,000 万円	二条大麦（ビール麦）など
その他	9,000 万円	いも類、豆類、花きなど

#### ③耕地面積（R 6）

総面積 (ha)	田	畠
2,407	1,770	637

#### ④耕作放棄地面積

年度	R 4	R 5	R 6
耕作放棄地面積 (ha)	346	348	352

地域別 (R 6)	長船地域	邑久地域	牛窓地域
耕作放棄地面積 (ha)	29	124	199

耕作放棄地の多くが山林・原野化しており、この内、耕作放棄地が解消できた場合に農地として活用できるのは 70ha 程度となっている。瀬戸内市では全ての農地を守っていくのは不可能と考えており、平野部を中心に農地を守っていくとの考えを持っている。

## 2 一般財団法人瀬戸内市振興公社について

### (1) 沿革

平成 11 年 11 月に邑久町及び邑久町・裳掛の両農協の出捐金をもとに、「邑久町農業公社」を設立し、その後、邑久町、長船町、牛窓町の 3 町が合併するなどして、現在の公社に至る。

- ・平成 11 年 11 月 17 日 県知事の設立認可
- ・平成 11 年 11 月 18 日 財団法人邑久町振興公社設立登記
- ・平成 11 年 12 月 6 日 農地保有合理化規定の承認
- ・平成 17 年 5 月 18 日 財団法人瀬戸内市振興公社社名変更登記
- ・平成 23 年 3 月 23 日 移行認可に伴う県知事の設立認可
- ・平成 23 年 4 月 1 日 財団法人瀬戸内市振興公社解散登記
- ・平成 23 年 4 月 1 日 一般財団法人瀬戸内市振興公社設立登記

### (2) 目的

瀬戸内市が有する自然や地域の特性を生かし、効率的で生産性の高い農業を目指し、農業の有する公益的機能を守りながら、瀬戸内市の農業の振興を図るもの。

また、幅広い地域振興施策や地域間交流を展開するとともに、これらの振興施策を実施する団体等との連携を図りつつ、活力ある地域の振興を図ることを目的としている。

### (3) 主な事業内容

#### ①農作物試験栽培事業

- ・水稻作物の実証試験栽培研究
- ・野菜実証試験栽培研究

#### ②農作業受託事業

- ・水稻播種・育苗・田植作業
- ・水稻刈取作業
- ・麦刈取作業
- ・耕起作業
- ・耕作放棄地解消事業

#### ③生産物販売事業

- ・管理圃場での水稻作付・販売

#### ④賃貸事業

- ・ふれあい体験農園貸出事業

### (4) 今後の役割

瀬戸内市の豊かな田園地帯の将来を担う組織として、農作業受託等を担っているが、これからさらに新たな役割を担おうとしている。

①子ども達や地域への安全かつ高品質な食材の提供を通じた地域経済の循環のけん引役

②地域の产品など優れた地域資源を生かし、売り込む地域商社としての役割

③耕作放棄地を地域の宝として活用するための農地の保全管理と担い手の養成

これらの役割を担い、瀬戸内市の永続的な発展に貢献していく。

## 3 瀬戸内市生き活き農地再生事業について

### (1) 目的

瀬戸内市における耕作放棄地は、農家の高齢化や担い手不足等により増加傾向にあり、地域農業の生産活動に支障をきたす状況となっている。

このため、耕作放棄地の解消及び発生防止対策の取組について支援することにより、地域農業の活性化を図ることを目的に、再生利用が可能な耕作放棄地について復旧作業及び土質改善を希望する農地を募集している。

#### (2) 事業内容

令和3年度から立ち上げた事業で、復旧を希望する農地がある場合、応募資格のある方から応募手続きに沿って書類を提出してもらう。応募があった農地について、提出された書類をもとに審査を行い、対象となる農地を選定する。(応募があった農地の全てが必ずしも本事業の対象になるとは限らない)

採択、不採択を応募者に対し通知した後、採択された農地で復旧後、耕作を行うこととしている場合、本事業の実施主体である一般財団法人瀬戸内市振興公社が無料で復旧作業等を行う。

#### (3) 応募資格

瀬戸内市内に所在する対象農地であり、少なくとも1年以上耕作していない土地を所有する地権者、若しくはその農地で営農しようとする耕作者で、次の事項にいづれも該当しないものとしている。

①役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は事業所の代表をいう。）が瀬戸内市暴力団排除条例（平成23年瀬戸内市条例第32号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団又は暴力団員等及びそれらの利益となる活動を行う者であると認められる者

②国や地方公共団体等による補助金等において不正経理や不正受給を行ったことがある者

③市税の滞納がある者

#### (4) 対象農地

放棄後数年程度の復旧可能な農地。具体的には、農業委員会が実施する利用状況調査で、1号・2号遊休農地、再生利用が困難と判断された遊休農地及び遊休農地になる可能性のある農地。

なお、復旧後の農地は、速やかに農地中間管理権（3年以上）の申請を行い、事業年度内に完了させ、その後は耕作を行うことを要件としている。

#### (5) 助成対象（補助率：定額）

①耕作放棄地復旧に係る経費に対する助成

・復旧費：6万円／10a

②復旧した農地の土質改善等に係る経費に対する助成

- ・土質改善費：3万円／10a

③復旧した農地の営農定着に向けた管理経費に対する助成（復旧の翌年）

- ・営農定着費：4万円／10a

④管理耕作に係る経費に対する助成（復旧の翌年から3年以内）

- ・管理耕作費：2.5万円／10a

⑤推進事務費

#### （6）事業の流れ

①公募

- ・公募情報を公社のホームページに掲載
- ・事業概要チラシを広報せとうちに折込
- ・市役所本庁、支所、公民館等にチラシを配布

②審査

- ・農業委員会会長ほか2人、市産業振興課職員2人及び公社で審査会を開催
- ・面積、農地区分、荒廃度合、周囲への影響、作業性、扱い手集積等を点数付けし、予算内で採択
- ・募集の要件を満たしていない、復旧不可、営農に支障がある場合は不採択

③実施

- ・公社が採択された農地の復旧作業を行う
- ・応募者は年度内に農地中間管理権を設定する

#### （7）復旧から耕作開始までの流れ



(8) 事業費（予算と実績）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
予算（千円）	3,000	4,500	4,900	4,900	4,700
実績（千円）	3,000	3,063	3,373	3,837	—

(9) 復旧面積

年度	面積 (ha)	耕作者 (人)	農地数 (箇所)
R 3	4.2	17	38
R 4	3.3	9	39
R 5	1.9	7	21
R 6	1.6	8	16
R 7 ※一次募集のみ	1.8	4	19

4 その他特色ある事業について

(1) 濑戸内市定年帰農者等促進支援事業について

①事業概要

農地を将来にわたって持続的に活用する多様な担い手を確保することを目的として、定年や早期退職等を迎える、農業経営を開始する者が導入する機械・設備等の初期投資費用に対して支援する。

②主な要件

- ・瀬戸内市に住所を有する 55 歳以上 65 歳未満の者
- ・退職又はそれに準ずる日から 3 年以内であること
- ・概ね 1 ha 以上の農地を経営する計画を有する者
- ・地域集落の中心的な担い手として、今後 10 年以上農業経営を継続する意思のある者
- ・本人又は農地法第 2 条第 2 項に該当する世帯員等が市内に農地を 10a 以上所有していること

### ③補助内容

- ・就農に必要な農業用機械・設備の導入費  
(例: トラクター、コンバイン、田植え機等)

### ④補助率・補助上限額

- ・補助対象経費の1/2以内 上限150万円

## (2) 食のしあわせプロジェクトについて

### ①事業概要

給食の地産地消100%を目指して、給食向けの地場産物を市が買い上げる取組を実施している。なお、買上げ等に必要な費用はふるさと納税による寄附を活用している。

### ②考えられる効果

地場産物を子ども達の給食に活用することは、食べ物の旬を知ること、子ども達や保護者への食育、農業の活性化、地域経済の循環など多くの波及効果が考えられる。

### ③プロジェクトの4つの柱

- ・子ども達の給食における地産地消の推進
- ・環境負荷低減農業の推進
- ・子ども達や保護者への食育の推進
- ・子どもの居場所づくり

## 5 質疑応答

○耕作放棄地面積が増えているとの説明があったが、山林化するなどし、耕作不能となった農地の比率はどうか。

●示している耕作放棄地面積には、農地判定の中で、解消すれば使用ができる農地のA分類と山林化し再生利用が困難な農地のB分類とに分けられる。その内、2~3割がA分類で、残りがB分類となり、解消すれば利用できる農地はおよそ70haとなっている。

○江南市では耕作放棄地が増えている中で、昨年までは米を作ったが今年はできないといった耕作放棄地となりそうな予備軍も増えているが、そういった状況に関与し、予備軍を減らす対策は行っているか。

●瀬戸内市農業委員会として、農地法に基づいて状況調査をし、農地の意向調査をすることが対策の1つと考える。また、農地バンクでマッチングができるように、農業委員会や農業振興公社でタイアップをして耕作放棄地を防ぐようにはしている。その他、地域計画に上げている地域の担い手に順番に当たっていくことも考えられる。

○江南市の場合だと昭和の時に土地改良事業で道路網を造り、農地が狭められた経緯がある。瀬戸内市の生き活き農地再生事業では大きな面積の耕作放棄地に対して実施しているように見受けられるが、江南市のような小さい面積の耕作放棄地も実施しているのか。

●再生する耕作放棄地の審査をする中で、面積の大小だけで不採択とはなく、小さな面積でも事業の対象になる。しかし、作業にはトラクターを利用するので、その農地に入ることができるかは確認する必要がある。

○生き活き農地再生事業では、地権者が異なる3件分の田んぼ等の復旧作業をまとめて実施することはあるか。

●耕作する方と話をする中で、一部耕作放棄地が残っている場合、農業委員会が地権者に対し、耕作したい希望がある旨を伝え承が得られれば、区画全部の復旧作業をした例は何件もある。

○瀬戸内市定年帰農者等促進支援事業では、年齢制限を設けているが、シニア世代には生業としてではなく、副業として営農をしていきたい方も出てくると思う。その辺りをどのように考えているか。

●事業の年齢制限を55歳からにしているが、国や県の新規就農者の枠組みは49歳までのため、今後は50歳に変えていくかとも考えている。この事業は営農して販売目的でないと活用できないこともあり、副業では難しいが、田んぼであれば一人で多くの面積を耕作することも可能なため、退職間際の方に積極的に声をかけていきたい。

○瀬戸内市定年帰農者等促進支援事業について、市内在住でもともと農地を所有している方に対して支援しているが、市外の営農者を受け入れた事例はあるのか。

●この事業の要件について、市外の方も対象にできたらよいとは考えているが、現在のところ50歳以上で市外の方への支援はない状況である。

○資料で配付されている「議会だより」の中で冒頭にご挨拶いただいた鳩原委員長の一般質問報告が掲載されている。その中で「農地バンクのように農地情報の可視化を検討してはどうか」との質問に対し、「今後検討していく」と答弁しているが、具体的にどのようなことを検討しているのか。

●農地を幾らで何年間貸したいという情報を市民の方から得て、ホームページ上に貸す場所や条件等を掲載することで、農業委員会で農地バンクのようなことを公表し、マッチングを図れたらよいと考えている。

○マッチングの条件としてはどのようなものがあるか。

●貸し借りのマッチングについて、基本的に条件というものは考えていない。

○資料の中で、認定新規就農者数 11 人となっているが、どのような方が新規で行っているのか。

●認定新規就農者の方は国の支援事業を活用している方々となり、その経緯や耕作している種類等は様々であるが、一例を言うと東京都から来た方がいる。また、作っているものとしては白菜・キャベツ、裏作で冬瓜などがあり、露地野菜産地としては農業で生計が立てられている。

○江南市では有機で作りたいと新規で就農しても、販売ルートや手間の問題から、数年後にやめてしまうことがあるが、瀬戸内市では農協を通じて販売するなどの方法はあるのか。

●移住して農業を始められる方で有機野菜を栽培する方は多いが、農協では虫が付きやすい、出荷が不安定といった理由から販売が難しい。そのため、認定新規就農者の方は、地元の品目を作り、販売をしていきながら経営体力や技術を身に付けています。ただし、現実には経営が厳しく 1 年中所得が安定しない方もいる。

○食のしあわせプロジェクトについて、給食で地産地消 100%を目指し、オーガニック食材を使用しているとの話もある中で、栽培量が安定しないため給食のような大規模な量を出すのが難しいようになるが、どのように量を確保しているのか。また、どの程度オーガニック食材を使用しているのか。

●100%を目指してはいるが、現在、瀬戸内市産の野菜は 23% となっている。また、オーガニック食材については、自由に栽培しているものは難しいが、国の基準を満たした環境負荷低減野菜であれば買い上げをしている。また、瀬戸内市産でない残り 77% の野菜は八百屋が生産者から足りない野菜を優先して買い上げ給食調理場に届ける仕組みとなっている。

○瀬戸内市振興公社を設立するに当たって市と農協の関係はどうであったか。また、現在、公社への補助金はどのようにになっているか。

●設立するに当たっては、瀬戸内市（旧邑久町）と農協がお互いに出捐金を出し設立している。現在は市が公社に補助金を出しており、人件費や耕作放棄地解消事業等に充てている。なお、農協からの補助はない。

- 補助金として年間、幾らの予算を計上しているか。
  - 年によるが人件費、耕作放棄地解消事業、環境負荷低減農業、帰農者支援事業等を合わせ合計 1,200 万円程度となっている。今年度はコンバインを購入しているため 2,000 万円程度となっている。
- 
- 瀬戸内市振興公社を設立したことによる成果をどのように考えているか。
  - 公社を設立した当初は、耕作放棄地解消に関する事業等は行っておらず、農業公社のような形で作業委託のみであった。近年の状況から広域的事業の必要性が出てきて、振興公社とタイアップし、様々な事業を開始してきた経緯がある。
- 
- 江南市の場合は農政課が県と連携しながら補助金の申請等を行っているが、現場の作業というものは行っていない。瀬戸内市のように公社を設立し現場での作業がスムーズに行われる仕組みに感銘を受けたが、市としてどう考えているか。
  - 行政として直営ではできないので、振興公社の方に依頼し実施することで、協力体制が築けているものと考えている。
- 
- 江南市の場合、新規就農を希望する方が耕運機を貸してほしいとの要望をよく聞くが、そういう貸し出しの事業は行っているか。
  - そういう事業は実施していないが、近隣の備前市では耕運機等のレンタルを行っており、引き合いがあると聞いているので、事業の必要性を感じている。
- 
- 離農された方が使っていた農機具を有効利用していることはあるか。
  - 市が直接間に入って実施はしていないが、ぶどう部会の中で後継者が少なくなり初期投資に費用がかかるため、新規就農者を受け入れる際に余った機械や資材を融通できないかと検討されている例がある。
- 
- 振興公社と農協の事業内容が重複しているように見えるが、その辺りのすみ分けはどのようになっているか。
  - 瀬戸内市はJA岡山の管轄になるが、農協は農業における田植えや稲刈りなどの作業受託を行っていないので、その部分で重複することはない。しかし、水稻の苗等は農協が育苗センターを持っているので、苗を育成し、瀬戸内市で販売ということになるが、昨年から瀬戸内市内で販売する苗は、公社が作って、農協が販売する形となり、中間の育苗までを公社が作業受託で担うこととなった。
- 
- イノシシ等の捕獲の担当は産業振興課になるのか。また、予算はどの程度か。
  - 産業振興課の課長が有害鳥獣対策室の室長を担当している。本来はハンターが獵期のみ捕獲することが可能だが、現在の状況を鑑み、年間を通して捕獲できるようにした。なお、予算は捕獲に関するもののほか、鳥獣の侵入を防ぐための電柵等の補助を含めると 5,000 万円を超える。

## 6 委員会所感

瀬戸内市では、農家の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加し、地域農業の維持が課題となっている。これに対し、市と一般財団法人瀬戸内市振興公社が連携し、再生可能な農地の復旧作業を無料で行う「瀬戸内市生き活き農地再生事業」を実施している。この事業は、復旧を希望する農地を市が募集・選定し、振興公社が土質改善などの復旧作業を行った上で、農地中間管理機構を通じて新たな担い手に貸し付ける仕組みである。年300万円～400万円程の事業費で年2～4haもの面積を復旧しており、貸し手・受け手双方の負担を軽減しつつ、耕作放棄地の再生と発生防止を両立させている。行政・振興公社・農家が一体となった効果的なモデルであり、事業主体である振興公社の取組は非常に参考になった。

また、振興公社は旧邑久町時代から地域振興に取り組んできた実績を有し、現在も農業活性化や地域交流など幅広い分野で地域を支えている。こうした振興公社の存在が、事業の継続性と信頼性を支えている点も印象的であった。

その他特色のある事業では、定年帰農者等促進支援事業があり、農業経営で生計が立てられるレベルの大規模な事業(1ha以上)を視野に入れた取組で、就農に必要な農業用設備の導入費用補助であった。ベットタウン化が進む江南市では、要件を満たす人材は少ないと思うが規模を縮小して検討すれば参考になると感じた。

ほかにも、学校給食などで地産地消100%を目指す、食のしあわせプロジェクトでは、子ども達に安心、安全な食べ物を提供するという考えと、耕作放棄地解消の事業とを関連させて実施しているところが素晴らしいと感じた。江南市でも食育(農業体験を通じての食育)など取り入れられるところは参考にしていきたいと思う。

今回の視察を通じ、耕作放棄地の解消には、行政主導にとどまらず、地域ぐるみで農地を守る仕組みづくりが不可欠であることを改めて認識した。瀬戸内市とでは農地の状況は異なるが、江南市においても、同様の連携体制の構築が有効な方策であると考えるとともに、振興公社の設立が困難な場合においても、農協や農業委員会が中心となり、新規就農者などへの支援を丁寧に行うことができれば耕作放棄地及び離農者の減少につながるのではと感じた。